



苗木中だより

NO. 2
令和7年 4月11日発行

新入生との「対面式」も、やっぱり「DANCE」

校長 小木曾敏樹

始業式、入学式から3日たった4月10日（木）、新1年生と、2・3年生との「対面式」が行われました。毎年行っていたのは、学校生活の説明を先輩が行うというもの。しかし、それは1月の入学説明会で2年生が説明していて、同じことを2回聞くことになってしまふ、ということで、今年の「対面式」は、「苗木中5本柱」と苗木中の伝統について、生徒会が説明をしました。5本柱の1つである「合唱」、まずは校歌を披露し、その後、卒業式で卒業生の涙を誘った合唱を披露。そして、やっぱり、「ダンス」。1年生には説明会で披露しているので、1年生がまだ見ていない、小グループが入れ替わり次々と踊るパフォーマンスを披露しました。1年生も拍手で盛り上げてくれました。最後は、1年生が小学生の時に歌った合唱を、2・3年生に披露して、会が終わりました。

前日は、1時間かけてリハーサルと準備、当日も生徒会と2・3年生の有志が朝早くから会場設営を行いました。本気モードで取り組んだ対面式。1年生に苗木中の先輩たちのこだわりや、苗木中の良さが伝わったのではないかと思います。



令和7年度の苗木中学校

令和7年度、苗木中学校では、以下の点について変更しましたので、ご承知おきください。

「学校教育目標」の変更

苗木中学校ではこれまで、「学校教育目標」があり、「目指す学校像」があり、そして「校訓」があり、3つの目標がある学校でした。言葉だけが並んでいても意味がありません。今年、校訓である「純・博・健」(ひたむきに かしこく たくましく)を学校教育目標とし、その具現を図るための重点として、今年の目指す学校像を、「創造力と表現力を磨く、感動に満ちた活力ある学校」としました。

伝統とは守るものだけではなく進化させるもの、創るものと考え、どんどん自分たちの創造力を働かせてほしい。ダンス、合唱、言葉での表現、その表現力を磨き、想いや願いなど自分自身をもっと表現できる術を身に付け、想いを伝え合い、分かり合い、感動的な体験を多く味わってほしい。そんな活力ある日々を目指していきたいと思います。

「学年担任制」の導入

以前にお知らせしたとおり、一人の教員が一つの学級を担任する学級担任制をやめ、複数の教員が複数の学級を担任する学年担任制に変更しました。担任が学級を作っていく、教師主導の学級づくりから、生徒たちが自分たちで学級を作っていく生徒主導の学級づくりを、学年職員集団がサポートしていくという形になります。

保護者の方からの相談や連絡などは、誰に連絡したらよいか迷われるかもしれません、学年職員に連絡していただければ、確実に連携をして伝わるようにしますのでご安心ください。もちろん、学年職員の誰かを指名していただいても結構です。

通知票における「所見」の廃止

通知票には、担任による言葉での評価が、数行書かれています。ほとんどの学校の通知票がそのような形になっています。しかし、生徒の半年間の成長や課題を、ほんの数行にまとめて書くことにあまり意味を感じません。しかも、ほとんどの場合、こんなことを頑張りましたという事実の記述がほとんどで、それを担任がどう考えていて、課題はどんなところなどは書かれていません。きわめて表面的なコメントを数行書くことに意味を感じません。よって、校長判断により、通知票の担任所見を廃止します。ここに書くべきことは、三者懇談の折にしっかりとお伝えさせていただきます。また、ご希望があれば、随時学年職員と面談していただけるようにします。形だけの所見ではなく、保護者と職員とが生徒の今や将来を語り合うことで、所見の代わりとさせていただきます。

定期テストにおける「中間テスト」の廃止

前期・後期の二期制になり、定期テストは年間5回から4回に減りました。しかし、生徒の学習状況を評価するには、各教科の単元ごとのテストで十分です。中間も期末も廃止したという学校もあるようですが、それは高等学校に行ってから苦労するかもしれません。なので、苗木中学校では、前期・後期の中間テストを廃止し、期末テスト2回だけとします。そうすることによって、部活動のない早帰りのテスト週間もなくなり、部活動の時間が確保できます。行事や生徒会活動、委員会活動が活発な苗木中にとっては、活動の制限が減り動きやすくなるはずです。単元テストで、学習したことが理解できているかを確認し、期末テストで学習したことが定着しているかを確認し、評価をしていきます。

「原則徒歩通学」を「基本徒歩通学」に変更

学校のきまりの中には、「原則徒歩通学」となっていましたが、それを「基本徒歩通学」と変更しました。つまり、基本的には徒歩での登校を推奨しますが、夏の熱中症が心配される日や、冬場に早く陽が暮れる頃、または体調が思わしくない日など、季節や状況、体調によって、路線バスを利用することは、保護者の判断と責任において可能にするということです。これは、保護者による車での送迎も含め、生徒の状況に応じて保護者の判断で行ってくださいということです。現状では、上地地区が許可されている訳ですが、その地区限定を解除するということです。ただし、定期券や回数券の補助については、片道6km以上という市の規定があるため補助はありません。この規定を柔軟にするよう要望しているところです。学割については、発行することができます。

バス利用を推奨している訳ではありません。体力、筋力が一番発達する中学生時代です。徒歩での通学が望ましいと思います。しかし、40度近い気温の中、命を懸けて徒歩で登下校することはないと考えています。バスや車での登下校が常態化して、それに甘え依存することは望みません。ご家庭で話し合ってルールを決めるといいのではないかと思います。